

石塚康絵

宮仕え女房の生

—その上昇意識をめぐって（一）—

一、伊勢

まことに、名を得て、いみじく心にくくあらまほしきためしは、伊勢の御息所ばかりの人は、いかでか昔も今もはべらむ^①。

右は、『無名草子』における伊勢の評である。他に類をみない「幸い人」としてとらえられている事がわかる。果たして何を以て「幸い人」としたのか。

伊勢の出自については、既に先学により明らかにされている^②。

伊勢は、従五位上藤原継蔭女であり^③、宇多天皇女御温子のもとに仕えた女房である。

父の継蔭は、光孝天皇仁和元年（八八五）に伊勢守就任、その翌年には従五位上に叙せられ、宇多天皇寛平三年（八九一）には、大和守に任せられている。よって、「伊勢」という召し名は、初出仕当時に父親が伊勢守在任中^④であったので、その任国の名をとったものと推定される。この間、仁和四年

（八八八）に温子の入内があり、伊勢はその入内時、もししくは入内に備えて出仕したものと考えてよいであろう。

さて、伊勢の伝記的資料は、大方その家集『伊勢集』より得られる。特にこの家集の冒頭三十首余りの部分に詳しく述べる。

仁和四年十月六日、十七歳の温子は宇多天皇の更衣として入内、三日後女御となつている。宇多天皇の後宮には、これまで、温子をおいて他に女御となつた人物はなかつた。

当時、宇多天皇には、源定省時代からの多くの妃があり、少なくとも四人の皇子がもうけられていた。胤子（藤原高藤女）腹の敦仁親王・敦慶親王、義子（橘広相女）腹の齐中親王・齐世親王である。しかし、皇子を産んだ母親でありながら、胤子や義子は更衣としての待遇さえも受けていなかつた。更衣として禁色を許されるのは、温子入内の直前九月二十二日のことである。これに比べて、温子の地位は、彼女たちに遅れて後から後宮入りしたにもかかわらず、高く重いものであつたことが察せられる。この温子に対する後宮一の人としての待遇は、すべて彼女の父藤原基經の権勢を物語るものであろう。いわゆる「阿衡の紛議」は、この温子入内によつて終結したといわれる。帝と基經の関係修復のために使われた入内である。かつて臣籍降下した帝にとつてみれば、帝位にふさわしい妃を初めて得たことになるのだが、寵愛の深浅とは関係のない、寂しい正妃の姿が思われる。

その一連の歌群を近現代の研究史では「伊勢日記⁽⁵⁾」あるいは「物語的部⁽⁶⁾分」と称している。この冒頭部分は、平安前期の宮仕え女房としての伊勢の立場を解く鍵になつてゐるようと思われる。そこで、この伊勢を起点として、平安時代の宮仕え女房の持つ「召人的性格」、及びその生にかいま見られる上昇意識について、若干の私見と今後の展望を述べさせて頂きたい。

まず、家集冒頭部分において、注意すべき箇所を挙げておこう。

A 寛平みかどの御時、大宮す所ときいえける御つぼねに、やまとにおやある人さぶらひけり、おやいとかなしくして、なべてのをとこはあせじとおもひてさぶらはせけるに、宮すどころの御せうといとねむごろにいひわたりたまふを、いかゞありけむ、おやいかゞいはむとおもへど、さるべきすくせにこそあらめ、わかき人のみがたくぞあるや、とぞひける、としゐるほどに、その時の大将のむこになりにけり。おやきゝてさればよとおもひけり。

B これかれとかくいへどきかでみやづかへのみしけるほどに、時のみかどめしつかひたまひけり。よくぞまめやかなりけるとおもふに、をとこ宮むまれたまひぬ。おやなどもいみじうよろゝびけり。つかうまつるみやすどころも后にあたまひぬ。

C 宮をかつらといふ所におきたてまつりて、みづからはきさいの宮にさぶらふ。あめのふる日、うちながめておもひやりたるを、みや御覽じておほせらる。月のうちにかつらの人をおもふとやあめになみだのそあてふるらん(二二一)

御かへし

ひさかたのなかにおいたるさとなればひかりをのみそたのむべらなる(一一一)

Aの記事によれば、大和にいる親は女の伊勢がかわいくて、普通の男との結婚はさせまいと思い、宇多天皇の女御温子のもとに出仕させたという。摂関家の貴公子、藤原仲平が懸想しても、至上の事とはせず、永続性のない関係ならばむしろなくもがなと思っているのである。

なぜ、繼蔭は伊勢を出仕させようとしたのであろうか。加納重文氏は、平安前期の宮仕えは、平安後期のそれと違うことを指摘しておられて興味深い。

氏によると、平安前期において、後宮の后妃となる女性は摂関家の子女に限られなかつたし、また特に高級貴族の子女にも限られなかつた。繼蔭の国守歴任も中下級貴族としての身分の固定とみるのではなく、平安前期の国守は、それによって将来の展望をも期待し得る有力な行政官だとされる。そして、家系的に見ても、繼蔭と大同小異の者が女を後宮に入っているので、繼蔭が伊勢を帝の後宮にいれようと望んだのが

は、当然の思考かとも述べておられる⁽⁸⁾。

また、Bの記事は、伊勢がついに天皇に召され、皇子を儲けたことを伝えている。女御温子にとって見れば、自分の侍女がその主人である自分をさしおいて、夫と結ばれて子まで儲けている状況である。さぞ憤懣やる方無ない心境であろうと、現代の読者ならば誰しも察するところであるが、Cの記事に見る限り、温子の態度に変化はなく、当人伊勢にも後ろめたさといった感じはない。

なぜ繼蔭は、伊勢を温子中宮のもとに出仕させたのであるか。加納氏は、繼蔭の「おやいとかなしくして、なべてのをとこはあせじとおもひて」という意思と摂関家の意向が一致したためとされる。氏は、

基経は、温子とほぼ同年の伊勢を出仕させ、温子の相談相手か遊び相手といった客分の姫君として待遇した。宇多帝の寵愛を受けることがあればそれはそれでよし、摂関家の安全牌を一つふやしたことになるといった計算があつたのではないかだろうか。

また、Cの記事に見るような温子と伊勢の交情の訳を解く為には、

伊勢がただに温子の侍女というのではなく、伊勢がまた温子にかわり得る、摂関家にとつては、第二の温子こと胤子につぐ第三の温子ともいうべき存在であったと理解するほかにない。

と述べておられる⁽⁹⁾。

確かに、温子は体が弱かったらしく、子も均子内親王一人

だけである。皇子はない。一方、伊勢は宇多天皇の寵愛を得て皇子を儲けるのである。加納氏が、伊勢を「摂関家の安全牌」と考える所以もここにある。

しかし、伊勢が「摂関家の安全牌」となるのであれば、次の事実はどう考えたらよいのか。つまり、「第三の温子」伊勢の産んだ皇子を、なぜ桂の里で育てなければならなかつたのか、ということである⁽¹⁰⁾。やはり伊勢は単なる侍女に過ぎなかつたのではないか。

もう一度、Bの記事を見て頂きたい。仲平時平兄弟のような権門の貴公子が言い寄ってきても聞かないで、温子のもとに宮仕えのみし続けたところ、「時の帝」つまり宇多天皇が「召し使ふ」ことになったとある。つまり夫婦の関係ではなく、主人と召使いの関係である。しかも一人は愛情で結ばれており、やがて「をとこ宮」誕生に至る。伊勢は正しく宇多天皇の召人的存在であつたのだ。

この「をとこ宮」誕生を伊勢の親も喜んだという。冒頭の「なべてのをとこはあせじ」という親の言葉が思い起こさ

れる。ただ、伊勢が皇子を生んだからといって伊勢の置かれた立場に、いかなる変化が起つたかは分からぬ。伊勢を「伊勢の御息所」（『大和物語』・『拾遺集』）とする例もあるが、伊勢程度の女房を果たして「御息所」と呼んだかどうか疑問である。増田繁夫氏は、これは後世の特殊な用法で、「御息所」とは、別殿を賜るような人をいい、殿舎の片隅や廊に局するような女房程度では、天皇の子を産んだ人であつても御息所とは呼ばなかつたように思うと指摘されていり。¹³

また、伊勢と温子との仲も、皇子誕生を機にうまく行かなくなるといつたことは無かつたよう、家集（記事C）から逆に、子と離れて暮らす伊勢をいたわる温子の姿がある。結局、皇子を儲けても伊勢は一介の女房に過ぎなかつたのであるまいか。伊勢を宇多天皇の召人の女房と考えれば、温子にとって伊勢は、嫉妬の対象にすらならない、或いはあえて無視を決め込むのが常識であったと見える。

私が思うに、この伊勢所生の男子は親王宣下を受けていたのではなかろうか。宇多天皇も認知していたからこそ、五条あたりの伊勢の実家で育てさせることは避けなければならない。そこで、桂の山荘を選んだのである。『源氏物語』において、明石の姫君を明石の君から引き離し、紫の上に育てさせたように、貴人として育てるためには、いくら母親であつても賤人の手を離れなければならぬのである。

桂の地は、古くは帰化人の住処であったが、平安遷都後は皇族・貴族の別荘地として史実に登場してくる。右大臣清原真人夏野の「楓（かつら）里第」は有名であるが、管見では

年九月、雑誌『日本文学』に発表された阿部秋生氏のものが最初である。

阿部氏は、「召人」とよばれるものの性格を、次の六項目にまとめておられる。

- (1) 女の方は、男の家又はそれに準ずる家の女房である。
- (2) 男女相互の愛情関係を基礎にして始まるものである。
- (3) 事実上妻と同様であるが、女房であることに変りはないから、局住居をしてゐる。又妻のやうに家政を支配する」とは勿論、妻の如き待遇を求めるとはできない。
- (4) 社会的に公認されてゐる男女関係ではない。人目を忍んでの関係であるから、けしからぬことであり、殊に北の方格の女性のある家庭内では、非難されてもやむをえない。
- (5) 北の方格の人は、夫に、かういふ関係の生じた時、それを一々目に角たてることはよくないとされてゐた。やむをえない愛情関係として、黙認する方がいいと考へられてゐたらしい。
- (6) 誰が召人であるかは、家庭内の者は勿論、外部の者にも知られてゐたが、そのことにはふれないとふのが常識であったやうである。

「召人」とは、簡単に言えばお手つきの女房のことである。あくまでも男女間の愛情が主条件となり、女性側には拒否権もあった。しかし、この関係は家庭内のことであつて、社会的には「妻」の地位は与えられない。ただその事実があるの

貴族として名の見えるのは、この他、右大臣藤原継綱の別業が挙げられるのみである。¹⁴むしろ、皇族ゆかりの土地であつたと考えられる。¹⁵『伊勢集』の桂の山荘は、宇多の管轄内であつた可能性が高いのではないか。

つまり、桂でその皇子を育てたのは、その子を皇子として育てていく宇多天皇の意志によるものなのである。伊勢の様な卑母には、皇子を育てる資格がないので手放すしかないと思われる。

しかし、明らかに伊勢の親は女が天皇に召されることを望み、皇子誕生をこの上なく喜んだ。残念ながらその皇子は夭折してしまうのであるが、さらに伊勢は温子女房として、その所生の皇女均子内親王に仕え、その夫である敦慶親王（宇多天皇皇子、母胤子）と関係を持ち中務を儲けるのである。いわば父と子二代に渡つて召人的存在であった。

こういった女性は、伊勢に限つたことではない（後述）。なぜ、この時代の国司・諸大夫階級の女たちは、身分相応の結婚を選ばなかつたのか。女たちを、ある意味ではより危険な宮仕えへと駆り立てたものは、何であつたのか。私の「召人」の考察の出発点はここにある。

こうした女性は、伊勢に限つたことではない（後述）。なぜ、この時代の国司・諸大夫階級の女たちは、身分相応の結婚を選ばなかつたのか。女たちを、ある意味ではより危険な宮仕えへと駆り立てたものは、何であつたのか。私の「召人」の考察の出発点はここにある。

二、召人

現在、「召人」を正面から論じたものとしては、一九五六

年で「社会的には完全に抹殺された男女關係」¹⁶であった。にもかかわらず、こうした男女關係というものは、当時の社会の人々に默認され特異な事柄ではなかつたようである。

又、阿部氏は、「当時ににおける普通の結婚との相違するところ」として次のように指摘しておられる。

- (1) 結婚の前段階として、男性がその女性の家を訪れて妻問をするのが普通であるが、召人の場合にはこの手続きが省略されてゐるやうである。
- (2) 受領・諸大夫の娘で、摂関家の妻といつて然るべき地位を占めた女性には子供があるが、召人には子供が生まれてゐないやうである。

つまり、「結婚」という概念とは無関係な事実であり、その愛情関係は倫理的責任をもつ必要がない」という。そして、もし召人に子供が生まれた場合（阿部氏は教通の子を生んだ小式部内侍などを例に挙げておられる）、「召人の境涯には、何がしかの変化—女房でなくなるといふやうな変化がありうるだらうとは思ふが、断言することはできない」と述べておられる。

こうした阿部氏の「指摘は、「召人」の性格を理解するのに大いに役立つものである。が、さらに扱う対象を広げれば、もっと多角的に「召人」の性格を分析することができるのではないだろうか。すなわち、必ずしも「召人」と明記されていなくても、召人的存在の女房たちというのは数多く存在し

たのである。⁽¹⁹⁾

例えば、先述の伊勢。また、和泉式部が敦道親王の召人の存在であったのは、阿部氏の指摘以来広く知られたことである。二人の間に生まれた石藏の宮はやがて仏門に入つたらし
いが、母親の身分が賤しい場合には一特に召人の場合官僚社
会で父の階層に交わることは難しかつた—仏門に入ることが
多かつたと考えられる。

また、権門の召人の例もある。大式藤原国章の女近江はも
と小野宮実頼の召人であったのを、実頼死後に兼家の妾とな
った女房である。⁽²⁰⁾ また、一条后彰子後宮女房の小少將
の君は權左少弁源時通の女で、中宮彰子に仕えながらその父
道長と、又小式部はやはり彰子に仕えながら弟教通と関係を
持つていた女房である。⁽²¹⁾ さらに、藤原祇子も藤原頼通の召人
的存在であったと考えられる。⁽²²⁾ 彼女は、その子供たちを三人
まで養子に出し、一人は出家させている。しかし女寛子は後
冷泉天皇の皇后となり、頼通の後継者であつた通房亡き後は、
祇子所生の師実が閑白としてその後を繼いでいるのである。
これは召人の子としては破格の待遇であつたと考えられよう。
つまり、阿部氏は「召人に子供は生まれていない」と述べ
ておられるが、扱う対象を広げれば、「召人」が子を儲けて
いる場合はいくらでもある。しかし、その生まれてきた子は
正嫡として認知される場合は少なく、多くは男子ならば出家
し、女子ならば母と同様に召人の存在の女房として出仕する
ようである。こうした「召人」と明記されない召人の存在の
女房たちをも含め、対象を広げて考察することが有効と考え
えていく。

勢に言い寄ってきたのを迷惑にさえ感じていた。そして、天
皇に召されるのをひたすら待っていた。幸いにも伊勢は宇多
天皇に召され皇子を儲ける。『無名草子』の作者が伊勢を
「幸い人」と呼んだ理由も、この点にあるのだろう。つまり、
伊勢の生きた平安前期は、国司・諸大夫階級の抱く「思い上
がり」の志が受け入れられるだけの余地のある時代であった
と言える。

平安も中期になると、女房の生き方は確実にその様相を変
えていく。
例えば、赤染衛門も貴人の愛を受けた女房であったが、一
方では身分相応の結婚も選んでいる。無論、大江氏の子孫で、
当世有数の儒者として道長や中宮彰子と関わりのある匡衡と
結婚することで、赤染の将来がより安定したものになるであ
ることは確かである。しかし、赤染にとって大江為基との
関係こそ誇れるもの、文学的素材になり得ていた。
この赤染が生きた一条朝頃は、秩序が明確になつて、女性
の立場にも様々な格付けがなされた。阿部秋生氏によれば、
「摂関職も、道長以後は、道長一門の占有するところとなり、
その意味で安定すると共に、受領は、あはよくば、といふ夢
をたち切られてしまったのであった。摂関家の家格の恒久化
とともに、名門出身であると否とを問はず、受領は受領の家
格に釘づけされることになった」当然このことは、その子女
たちの運命を大きく変えた。「家格の対等を前提にしての対
等の愛情・婚姻関係」が崩れ、「摂関一門の妻室の地位から
締め出されてしまったものらしい。」

る。

以上のように、阿部氏以来いさか等閑に付されている
「召人」の考察に再度鋏を入れて「召人」の性格をもう一度
見直していきたいと思っている。

それは、彼女たちの持つ上昇意識ゆることと私は考えて
いる。
上昇意識とは、より高くあろうとする身分意識であり、古
典では「思ひあがり」・「思ひのぼり」などといわれている。
結婚という形を取り「家」に入った方がより安全な生活をお
くれるはずなのに、あえて「召人」として生きることを選ん
だのは、この上昇意識による「生」の選択なのではなかろう
か。すなわち、社会的にも認められる見分相応の結婚よりも、
身分の少しでも高い男性との結びつきを求める意識が、女に
「召人」としての生を選ばせたと思うのである。
但し、宮仕え女房の生の選択に、当時の時代的背景が大き
く影響したことは当然のことであろう。

先述したように、伊勢の親は、権門の貴公子藤原仲平が伊

従つて、権門との結びつきを求めて宮仕えに出るもの、
実際には身分相応の結婚をする女房たちが現れるのは、この
赤染衛門の頃からであると考えられる。よって、女房の生の
上昇に限界が生じる訳であるが、このことはかえって女房た
ちの権門との繋がりを希求する心を刺激したのではなかろう
か。

従つて、和泉式部は、こうした壁を超えて上昇したことにな
る。周囲の非難がいかに大きかったか容易に推察できよう。
と同時に私は、和泉の上昇意識の大きさ・強さといったもの
も感じずにはいられない。

さらに、和泉所生の小式部は、道長の三男教通の愛人とな
つた。彼女は教通との間に男子（静円）を儲けたが、その折、
道長に小式部を「嫁」と認められ喜ぶ和泉の姿がある。小式
部と教通は、主家の貴公子とそこに仕える女房という関係で
あるから、掛け値なしの嫁扱いなら、これは破格の嬉しがら
せであった訳である。⁽²³⁾ 平安中期の女房の生が前期のそれに比
べて、いかに限界を迎えているか明らかであろう。

さて、これが後期になると、この限界—貴と賤とを分ける
境界線—は、幾分緩和されてくるようである。先にも少し触
れた藤原祇子の例が、その最たるものである。
藤原祇子の生きた頼通の時代（平安後期）は、摂関政治か
ら院政の時代へと移り変わる過渡期であったと思われる。祇
子は藤原頼通の召人となり、三条殿を与えられるほど寵愛も
得た。そして、何よりも祇子の上昇は、その子師実が頼通の
後継者として認められ、太政大臣にまで昇ったこと、さらに

所生の女寛子が後冷泉天皇の皇后となつたことにある。時代の権力者の母、そして皇后の母としての生を得たのである。これ以上の幸いがあらうか。いくつかのやむを得ない事情があつたものの、こうした劣り腹の子女を時の権勢の後継者として、また皇后に成りうる女性として受け入れるだけの時代的基盤が、後期の社会にはありえたのである。

身分相応の結婚からは、決して生の上昇は生まれない。貴人の愛を得て幸いとなること、それが女房たちの願望（野望）であり、夢であったと思われる。さらに、この貴人との繋がりこそ、語るに値するものである。私は、この上昇意識が女房文学誕生の原点であると考えている。

以上、伊勢を起点として、平安時代の宮仕え女房の持つ「召人的性格」、そして、彼女たちの生にかいま見られる「上昇意識」について、その問題意識、考え方を示した。今後の課題としては、数多くの宮仕え女房、特に召人的性格を色濃く持つ女たちの生を探り、その上昇意識を追究していくたいと思う。そして、ひいてはその上昇意識が、女房たちの文学執筆を根本から支えるものであることを証明できればと考へている。

【注】

- 1 引用は『完訳日本の古典』七 無名草子』（久保木哲夫校注、小学館、一九八七年）による。
- 2 近年刊行された単行本としては、片桐洋一氏『恋に生き歌に生き 伊勢』（日本の作家7、新典社、一九八五年八月）、秋山虔氏『伊勢』（王朝の歌人5、集英社、一九八五年八月）、山下道代氏『王朝歌人 伊勢』（筑摩書房、一九九〇年十月）がある。
- 3 「大和守從五位上藤原継蔭女」（『古今和歌集目録』）、「前大和守從五位上藤原継蔭女。継蔭元伊勢守」（『三十六人歌仙伝』）とある。
- 4 繼蔭の伊勢守在任は、仁和元年（八八五）～寛平元年（八八九）。
- 5 伴信友『表章伊勢日記附註』（『伴信友全集五』、国書刊行会、一九〇九年四月）。
- 6 片桐洋一「『伊勢集』物語的的部分の性格」（『中古文学』十九号、一九七七年五月）。
- 7 『伊勢集』の引用は『西本願寺本三十六人家集』（畠博詞校注、笠間書院、一九八四年）による。
- 8 加納重文「伊勢の御 私見」（『古代文学研究』第二号、一九七七年八月）。
- 9 注8前掲論文。
- 10 『伊勢集』（前掲の記事C）によれば、伊勢は皇子を儲けた後も温子のもとで宮仕えを続け、その皇子は桂の山荘で別人の手によって育てられている。
- 11 年（八〇九）三月二十三日条「戊辰。山城国葛野郡地八町を、大原内親王に賜る。」（『日本後紀』）
- 12 高岳（親姐） 親王 この親王に関する記述は、杉本直治郎氏の『真如親王伝研究』（吉川弘文館、一九六五年七月）と注①前掲書、二〇一頁。
- 13 田中仁氏も、加納氏と同様に「いざれ后妃と期待されての宮仕えだと考へたい」（「帝と「召人」」伊勢集』の「時の帝召し使ひ給ひけり」をめぐってー」、『芸文東海』一〇、一九八七年十二月）とされるが、妥当とは思われない。
- 14 増田繁夫「女御・更衣・御息所の呼称—源氏物語の後宮の背景ー」（山中裕編『平安時代の歴史と文学 文学編』、吉川弘文館、一九八一年十一月）
- 15 桂の地にゆかりの皇族としては、伊豫親王 延暦二十二年（九一二）八月十九日条「丁酉。伊豫親王愛宕庄に幸す。」（『日本紀略』前編十三）、二十六日条「甲辰。葛野川に幸す。」（同）、二十七日条「乙巳。北野に遊獵す。便、伊豫親王大井庄を過ぐ。」（同）とあり、愛宕にも大井にも山荘を持っていたことになる。
- 16 伊豆親王 『紹運錄』在原行平の注「母伊豆内親王。桂内親王是也。」ただし命名の由来が桂の地であったとする根拠は薄弱であり、存疑。
- 17 阿部秋生「召人について」（『日本文学』五の九、一九五六九年、後に『源氏物語研究序説』所収第一篇第二章第二節四「和泉式部と敦道親王」四「召人」、東京大学出版会、一九五九年）

18 阿部氏は『栄花物語』「後梅の大将」の記事を挙げて「所傳によれば、小式部の内侍も教通の召人であつたわけである。」としておられるが、小式部は教通の妻で、それを決して召人ではない。

19 管見に入った、文学の中の「召人」の用語分布を示してある。

	召人	召人だつ	召人めく	合計
大和物語	1			1
宇津保物語	2		2	4
蜻蛉日記	1	1		1
源氏物語	1	1	2	4
栄花物語	1		1	2
増鏡	2		2	4
合計	8	1	2	⑪

20 『蜻蛉日記』中巻（天禄元年七月）「うせ給ひなる小野の姫のねむり」の召人「もあつ、ハれぬぞや思ひかくらん。近江やあやしむりとだゞあつて、色めく物なめれば、そゝぬどりへに通ふと知いやじと、かねて断わをかむとなふべ。」

21 『栄花物語』巻第八（はつなた）「中臣とば」の頃殿の上の御はいかぬ、くわがゆの弁といひ人のむすめいと数多あつけぬを、中の君、帥殿の方の御はからいの則理に婿取り給くつしかじか、ふと懸せよとして絶えじ

しかば、ハの原中宮に参り給く。かたち有様いとつくしう、まいとにをかしがにものし給くば、との、御前御田とまつければ、物など宣はせかな程に、御心ぞしありておぼされければ、まいとしうおぼし物せさせ給けるを、との、上は、『他人なむねば』とおぼしゆるしてなん、過させ給ける。見る人ハ、『則理の君は、あさおしやめをひや見せつけ。ハれを疎に思けるよ。』なえひむ思ひける。大納言の君といひつけられ。」

とある。

かつて萩谷朴氏が「小少将の君と大納言の君一紫式部日記の女性」と題する論文において、大納言の君が源扶義女、小少将の君が源時通女とするのが妥当であると立証された。これは、右の『栄花物語』の記述と一度逆なのであるが、『紫式部日記』などによつても妥当だと思われる。よつて、右は小少将に関する記事として扱う。

22 『尊卑分脈』橋道貞女子の注に「上西（東）門院女房、小式部内侍、大二条関白妾、静円僧正母、哥人後拾以下作者、母和泉式部」とある。

23 『栄花物語』巻第二十一（殿上の花見）「いかなる世のやうにか、関白殿いともて出で顯れてにはあいねば、尼上の御方に候ふ人を忍びつゝみじうおぼしめすといふ事出で来て、常にたゞならで子など生み給といふ」と聞ゆれど、上の御方におぼしめさん事をつゝませ給ふなるぐし。故中務宮の御女などぞ聞えかずなりし。」とある。

24 阿部秋生『源氏物語研究序説』所収第一篇第一章第一節

1 「歴顛・諸大夫の意識」6（東京大学出版会、一九五九年）

25 『和泉式部正集』

入道殿の、小式部の内侍産みたるに宣たまはせだる

嫁のハのねやみいかがなりならんあなたへへしむね

もせやるかな（六一四）

御返し

君にかく嫁のハとだは知ひや（「ぬか」）れまひのハ

ねずみの罪軽きかな（六一五）

とあって、和泉式部は、道長に小式部を「嫁」と認められたことを感謝し大いに喜びを表現している。小式部と教通は、主家の貴公子とそいは仕える女房という関係であるから、小式部は「嫁」という範疇には入らない存在である」とは言つまでもない。ただし、何人いてもよければ「嫁」となる可能性はある。教通には既に十七歳の時に迎えた藤原公任の姫君が正室としてあり、小式部などは軽く扱われて当然なのである。道長の言葉は、小式部にとっても母和泉式部にとっても破格の嬉しさがらせ、記録に値する」としながらである。